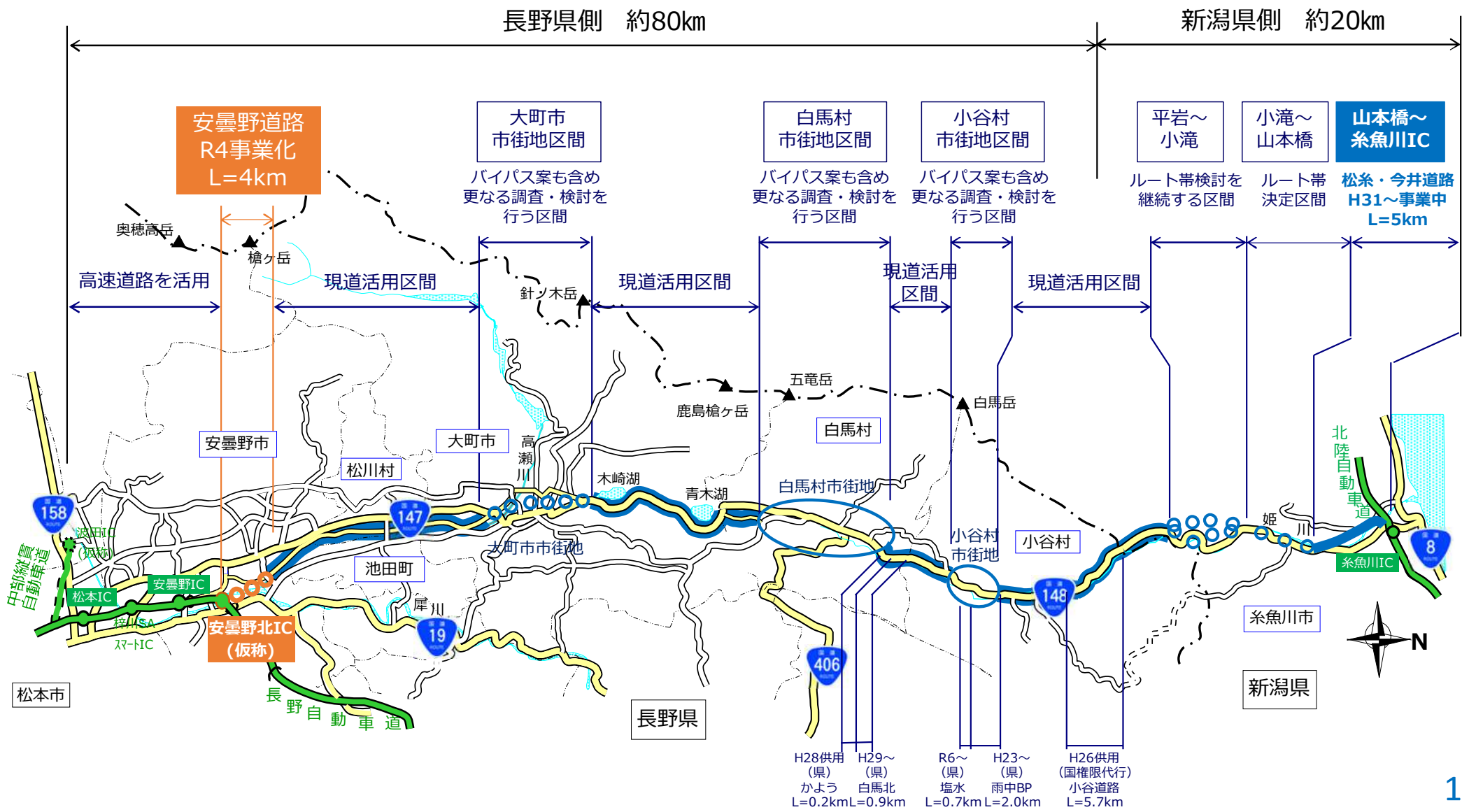


# 地域高規格道路 松本糸魚川連絡道路 安曇野市 新設区間（安曇野道路）計画説明会

令和6年9月  
長野県 安曇野建設事務所  
安曇野市役所 都市建設部



# ＜説明会等の内容＞

## 1 開会

## 2 あいさつ

## 3 説明事項

I 県：事業概要（過去の経過含む）

II 県：都市計画道路の変更原案等（上幅から下幅への区域変更など）

III 県：今後の予定（都市計画の手続き、用地測量、地質調査等）

IV 市：関連整備（高速バス利用者の駐車場等）

主な対象項目

意見交換等の

## 4 意見交換等

## 5 閉会

（閉会后、個別にご意見やご相談をお伺いします）

# I 事業概要：安曇野道路の概要（ルート）

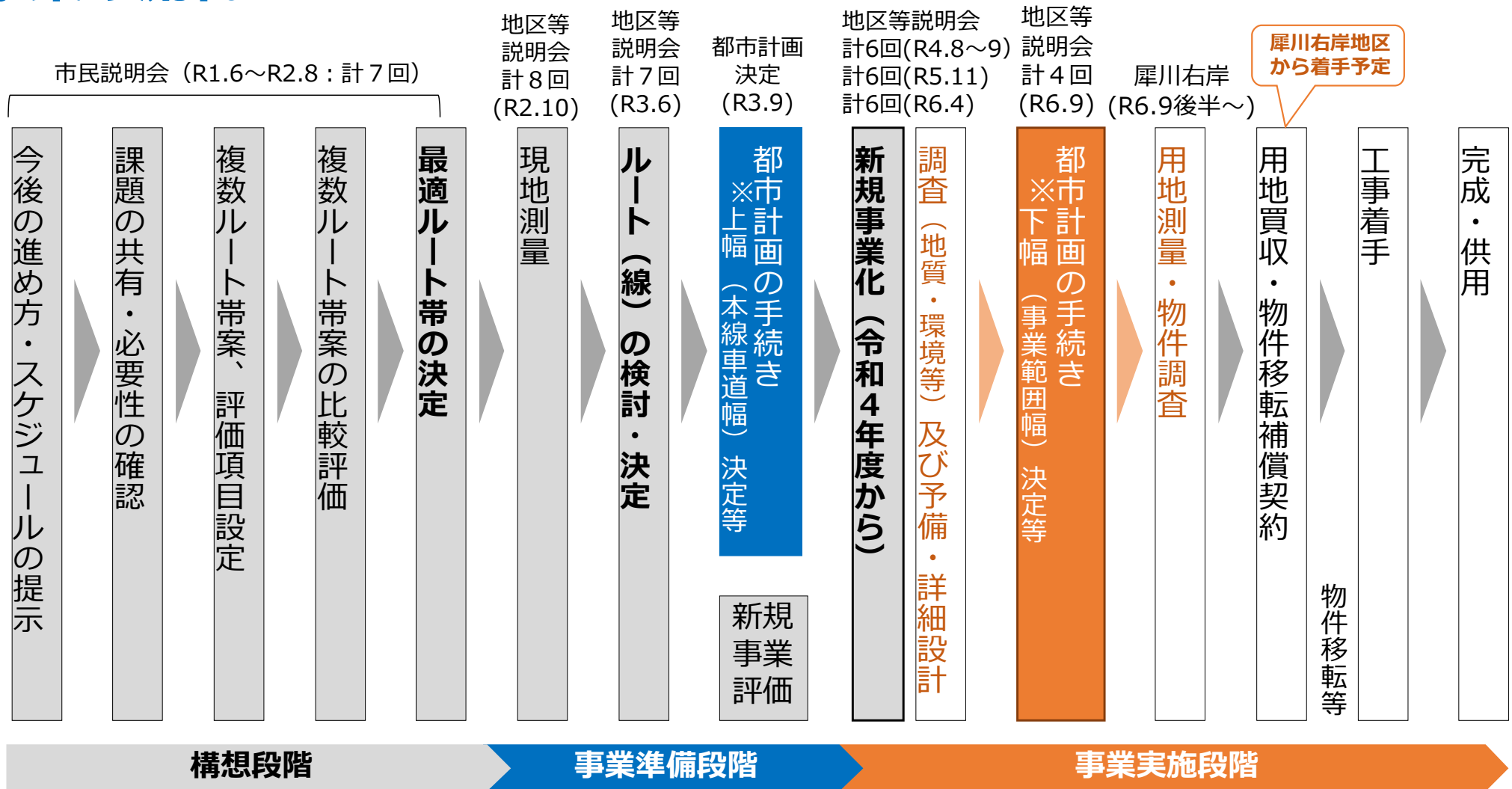
長野自動車道と高瀬川右岸道路を結ぶ新しい道路を整備します。

犀川右岸および高瀬川右岸の地区に出入口（既存路線へ接続、立体交差形式を基本）を設置し、高速道路へのアクセス性を向上させるとともに、市街地内の通過交通を新しい道路へ転換させます。

地域分断、農地買収等の影響を少なくするため、ルートは、犀川及び高瀬川にできるだけ寄せるよう計画しています。



# 事業の流れ



市民説明会(R2)



地形測量(R3)



地質調査(R4)

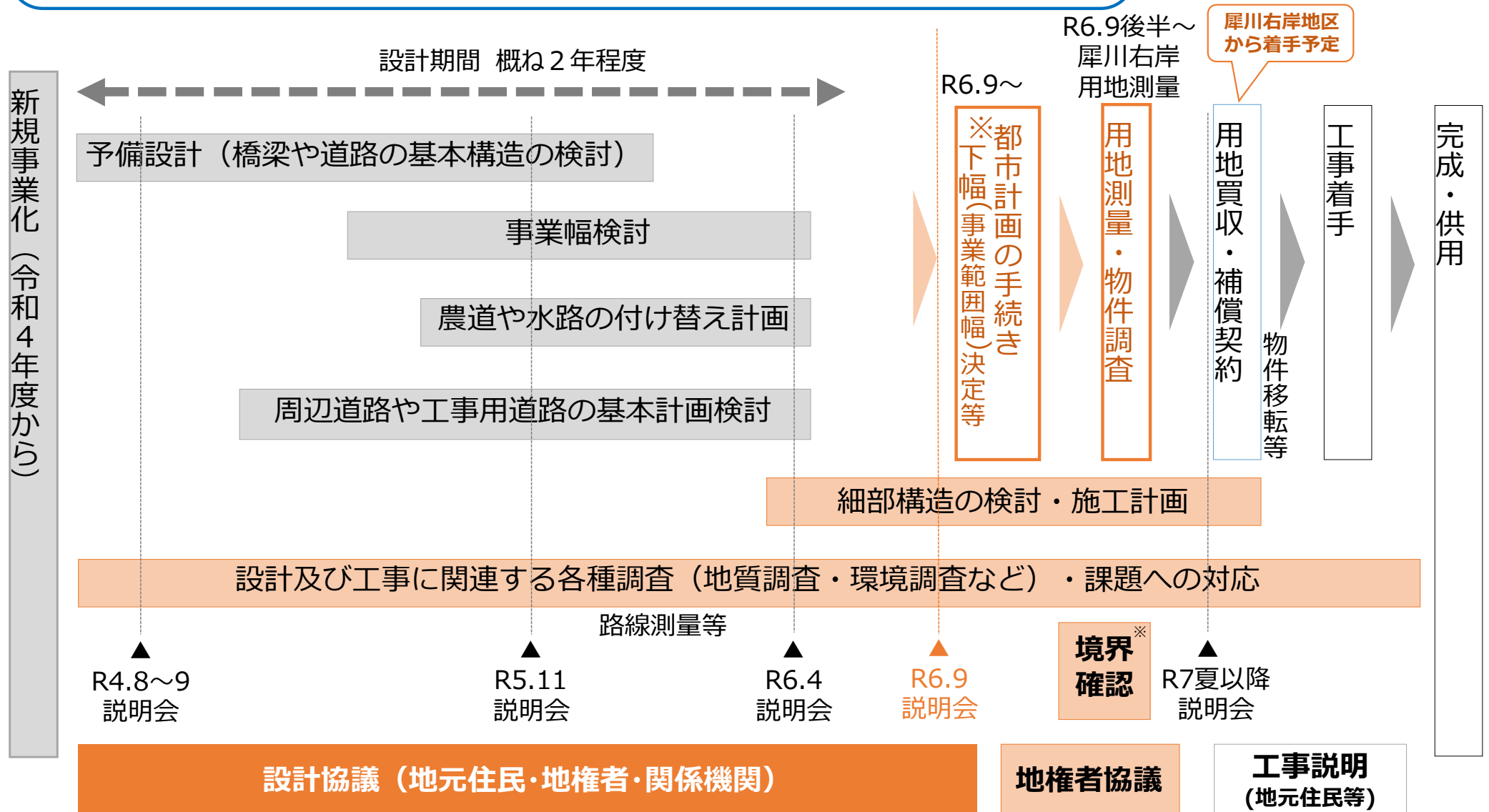


長野道上での測量(R5)

# 事業化からの行程表

注) 今後の予定はR6.9時点での目安です

- ・ R4. 8～9 : 設計方針等についてご説明しました。
- ・ R5. 11 : 具体的な設計内容等についてご説明しました。
- ・ R6. 4 : 具体的な事業範囲（用地影響）幅等をご説明しました。
- ・ R6. 9 : 都市計画道路の(変更)決定の内容等について説明します。



※関係する地権者の皆様へ別途お知らせ予定 5

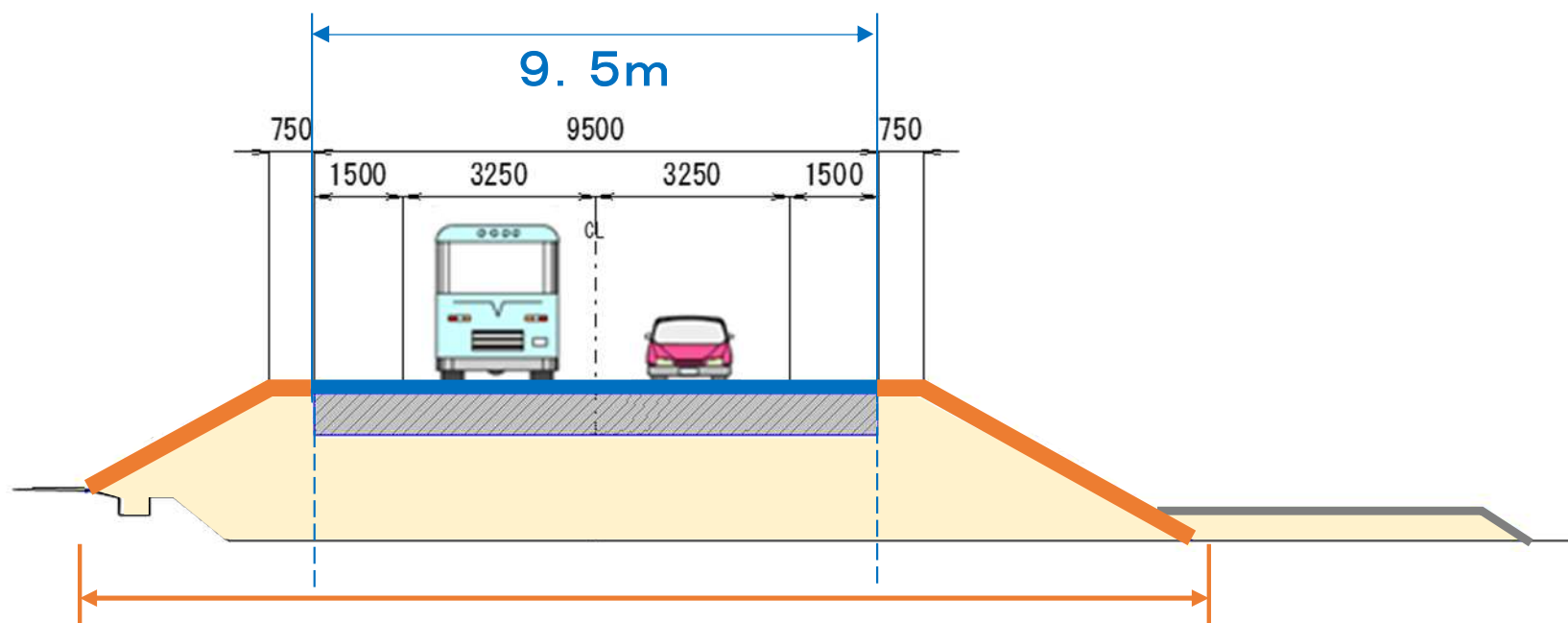
# 都市計画の変更決定について

安曇野道路は、安曇野市の将来のまちづくりに向け、「広域化した市域の連携強化」「災害時の代替路確保」「観光地へのアクセス向上」といった役割を果たすものです。

その役割を確実に果たすためには、計画的な整備が不可欠となりますので、安曇野道路を、安曇野市の基幹となる重要な都市施設として都市計画に定めています。

上幅(本線車道幅)  
R3.9都市計画決定

道路の計画ルートを  
安曇野市の都市計画に位置付けました。



下幅(事業範囲幅): 都市計画変更を予定

※～R6.4説明会内容をふまえ、とりまとめました

盛土法面なども含む、道路として実際に必要となる事業範囲幅について、整備に必要な区域を明確にし、土地利用や他の都市施設等の計画との整合等を図るため、都市計画の変更(上幅から下幅への区域変更等)を行います。

注) これ以降が意見交換等の主な対象項目となります

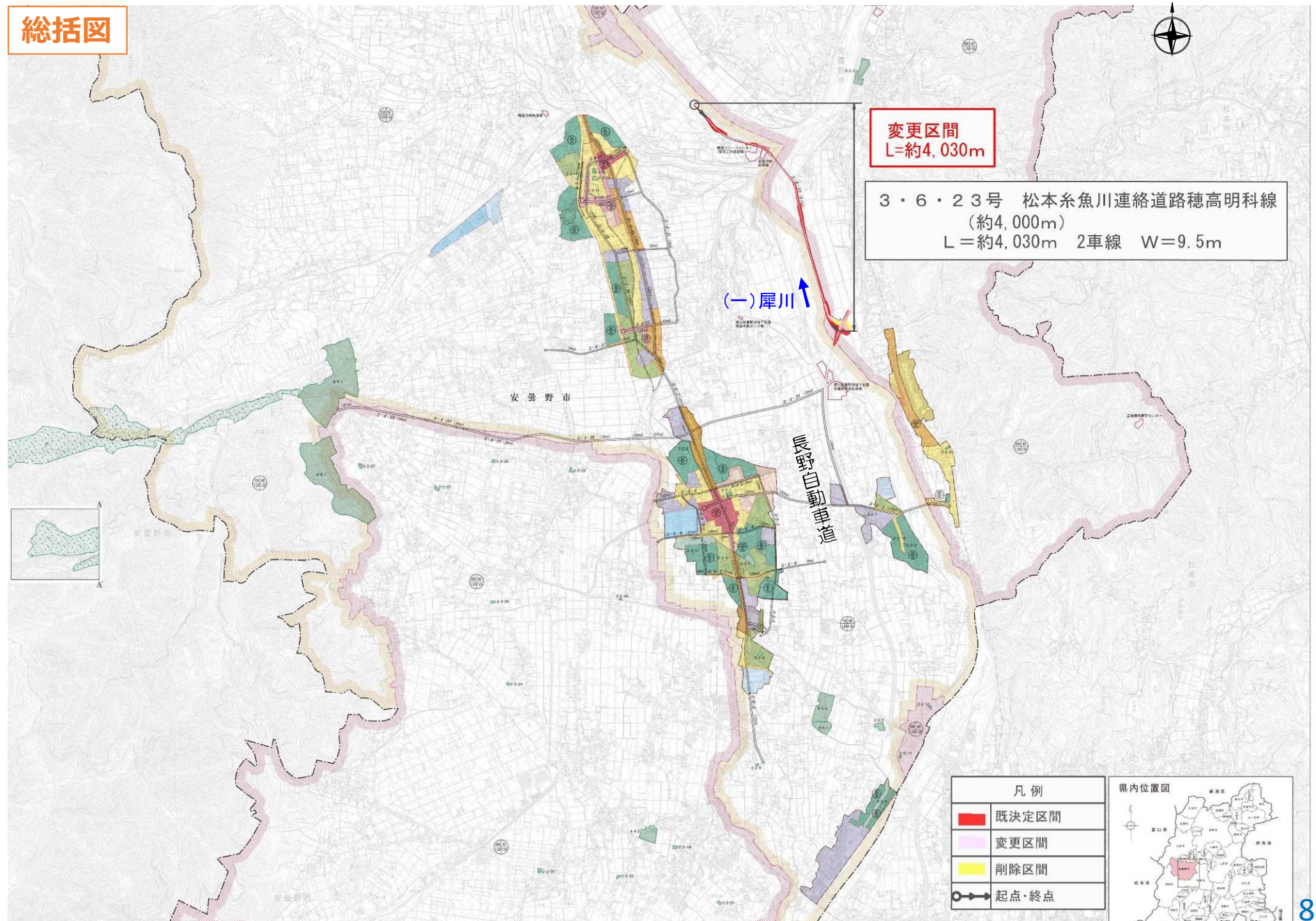
## Ⅱ 都市計画道路の変更原案等

※一部IC名の“仮称”を省いています

※ **タイトル** : 今後、閲覧を予定している資料です

# 都市計画変更原案

## 総括図

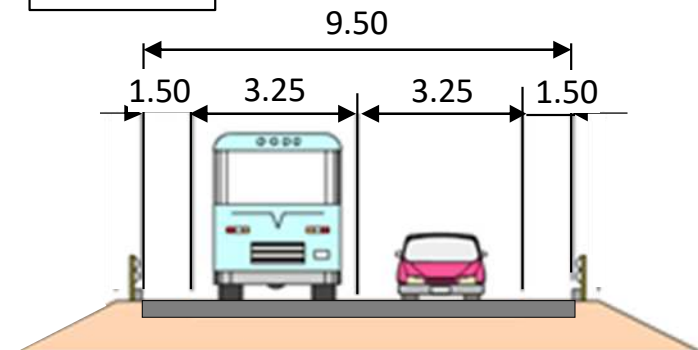




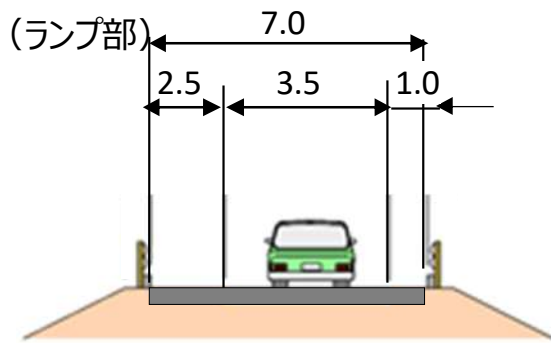
# 計画路線の概要（設計条件）

項目	内容（道路構造令やNEXCO設計要領等の基準含む）
区間	安曇野市豊科光（長野自動車道と接続） ～ 安曇野市穂高北穂高（県道有明大町線と接続）
延長	約 4.0km
設計速度	安曇野北ICランプ 35km/h（曲線半径R= 40m以上、縦断勾配i=6.5%以下） 安曇野道路本線 60km/h（曲線半径R=150m以上、縦断勾配i=5.0%以下） 安曇野道路ICランプ 40km/h（曲線半径R= 50m以上、縦断勾配i=8.0%以下）
車線数	2車線
幅員	9.5m （路肩1.5m+車線3.25×2+路肩1.5m）
構造	盛土構造、 高架・橋梁構造
接続及び 交差する 道路	中央自動車道長野線 [安曇野北IC(仮称)] 市道 豊科4038号線 [豊科出入口(仮称)] 市道 明科4036号線 [明科IC(仮称)] 市道 穂高1級20号線 [穂高南IC(仮称)] ※長野道方面出入口 県道有明大町線 [穂高北IC(仮称)] ※大町道方面出入口

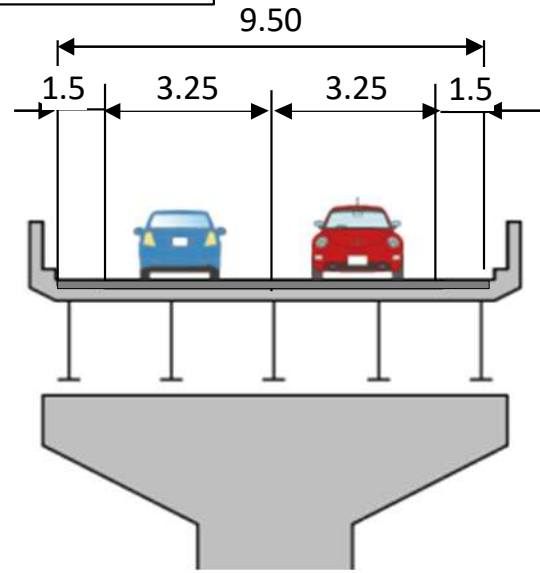
盛土区間



(ランプ部)



高架・橋梁区間



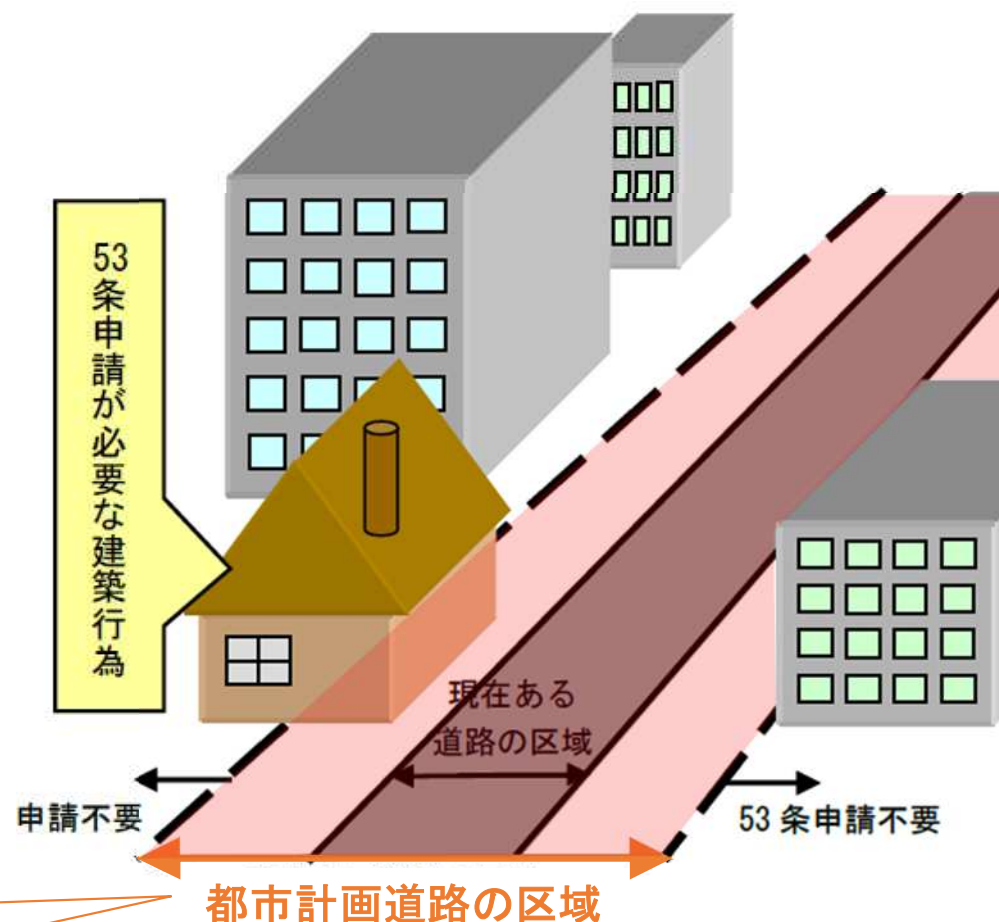
将来のまちづくりに向けた事業が円滑に実施できるよう、都市計画に定められた施設の区域内では、建築について制限がかかります。都市計画道路の区域内において、建築物を新たに建築しようとする場合は、市への許可申請手続きが必要となります。

## 【許可される建築物】

- 2階建て以下で、かつ地階を有しないもの（半地下も不可）
- 主要構造が  
木造・鉄骨造・コンクリートブロック造  
（鉄筋コンクリート造は不可）

上記要件に該当し、かつ、容易に移転し、または除却することができるもの

この区域（位置、延長、幅）を都市計画の手続きを経て決定します



【区域と制限の範囲（模式図）】

# (1)(2) 犀川右岸 (安曇野北IC ~明科IC)

現段階のイメージ図をお示しています。  
今後の検討状況により変更の可能性があります。

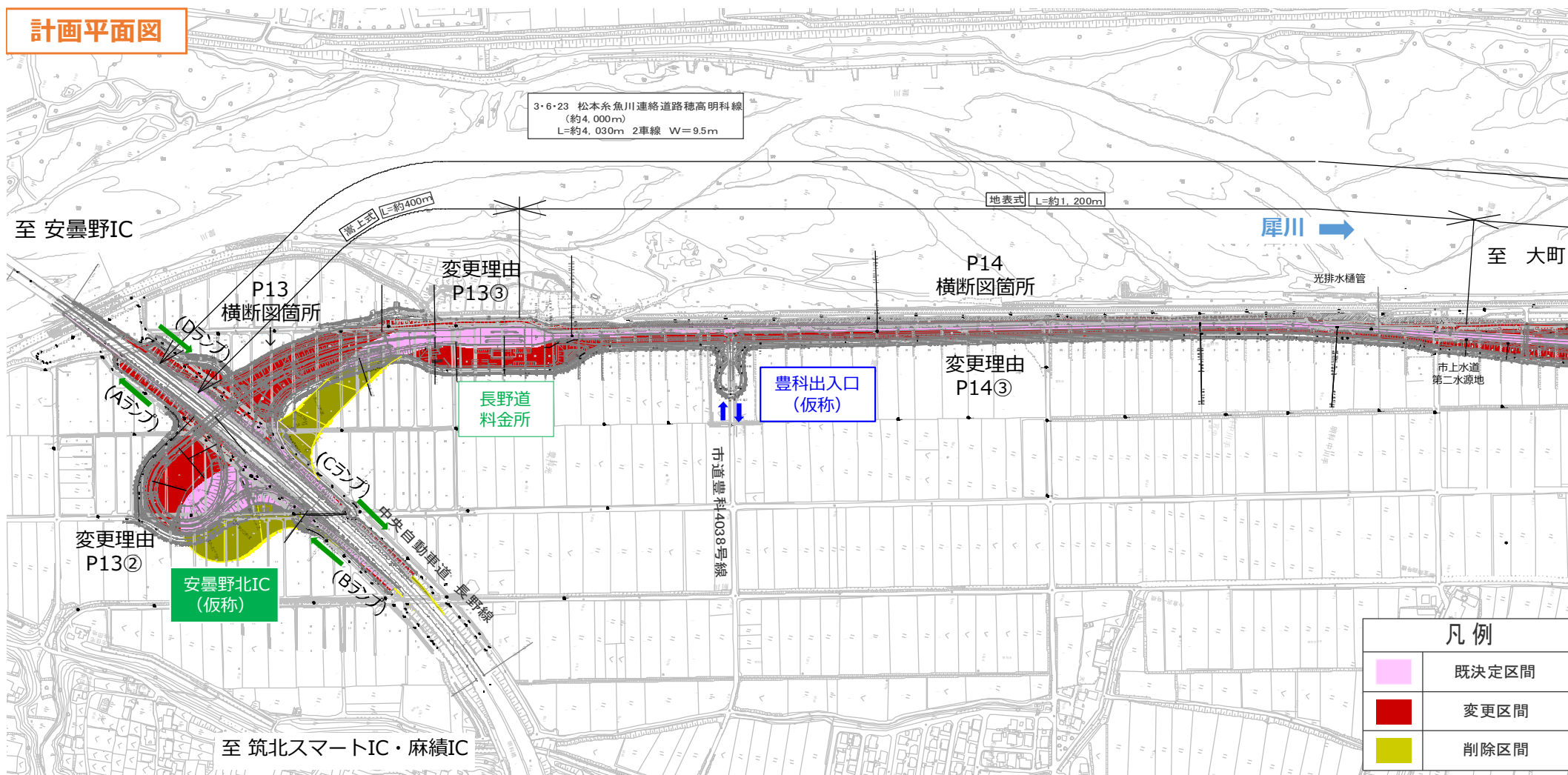
※ランプ：道路相互を連結する道路



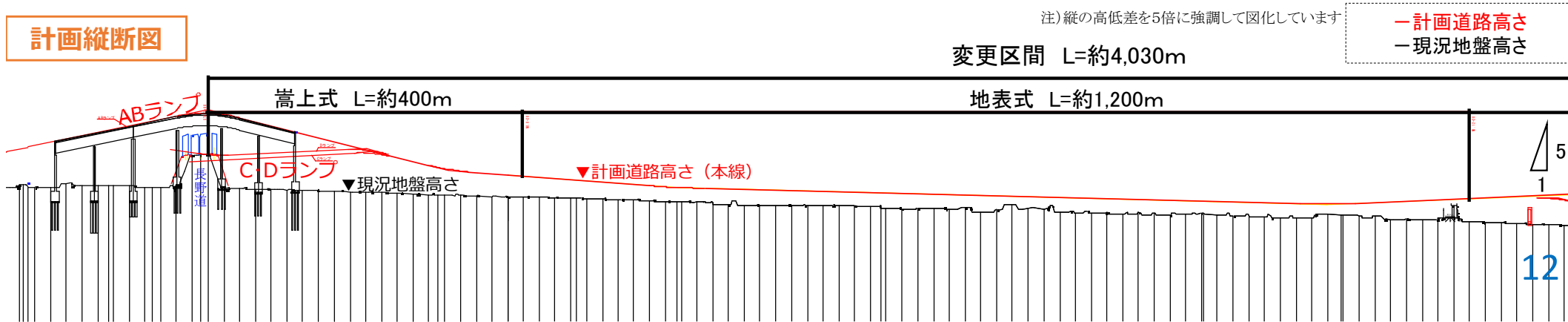
# 計画平面図・縦断図

注) 横断図箇所と変更理由は、概ねの代表的位置に関連頁を記しています【例:P13②】

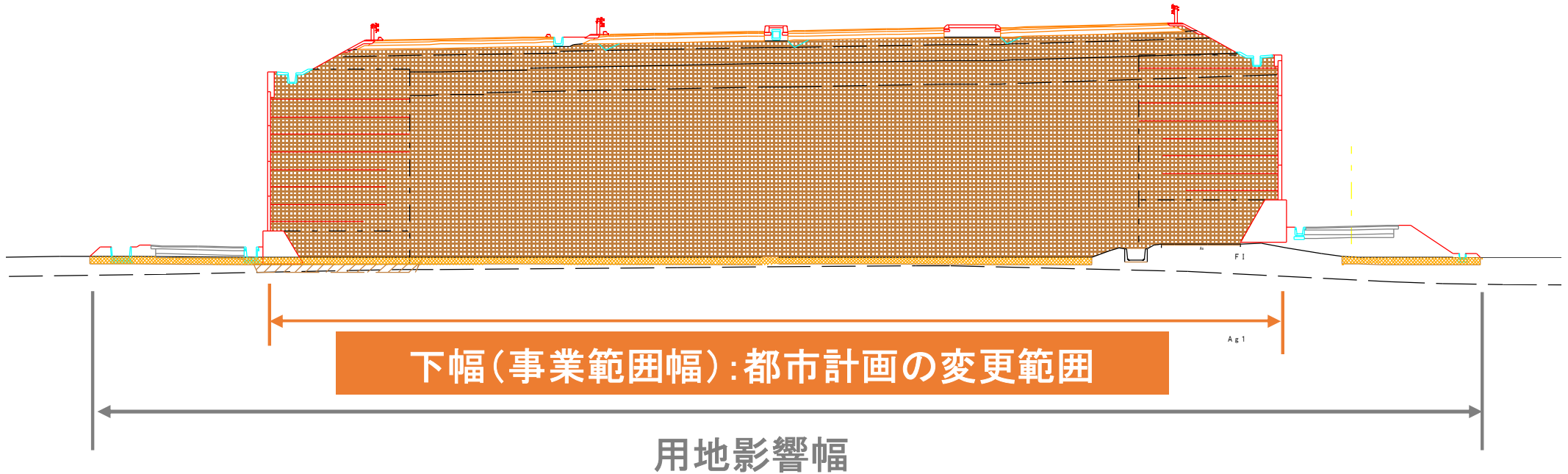
計画平面図



計画縦断図



## ○標準横断面図

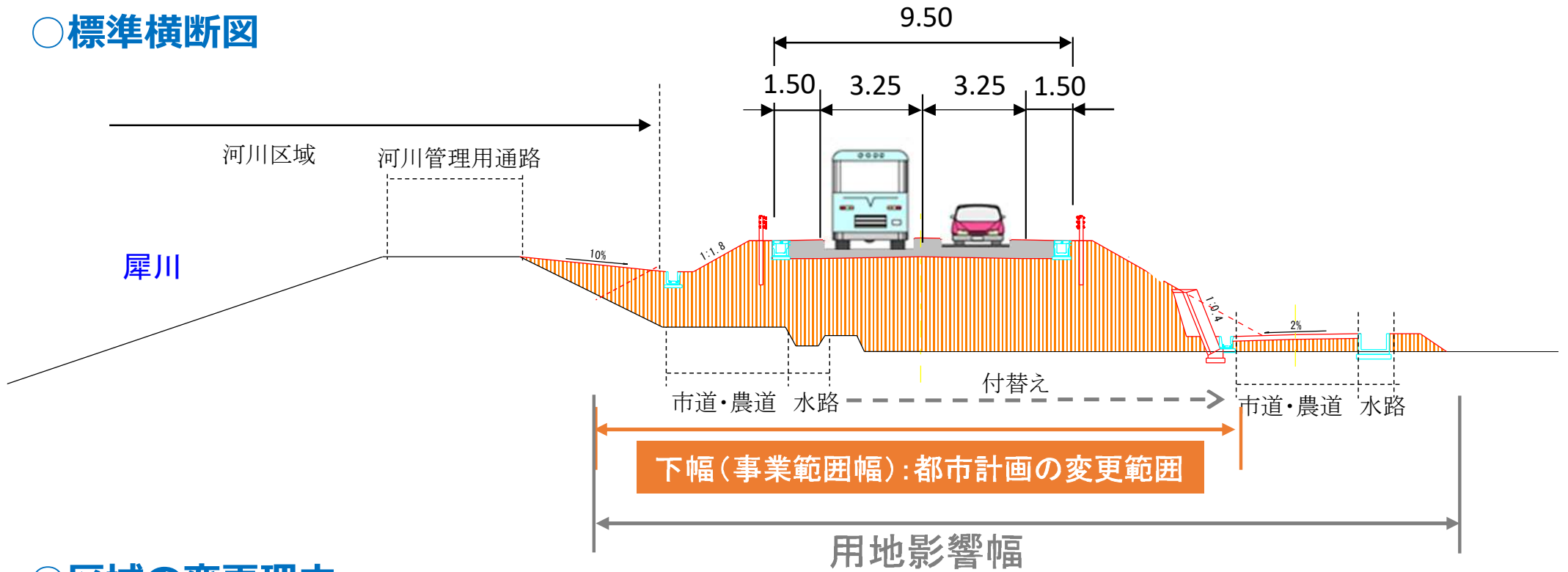


## ○区域の変更理由

- ① 道路構造の詳細や法面の管理方法が定まり、道路の区域が明確になったことによる
- ② 詳細な現地測量成果をもとに、通行車両の走行性・安全性の改善を図る観点から、長野道との接続構造を見直し、曲線半径がより緩やかな箇所で接続することとしたため
- ③ 長野道の利用料徴収のため、料金所施設として整備に必要な区域を追加するため

## (2) 犀川右岸 (安曇野北IC料金所～明科IC)

### ○標準横断面図



### ○区域の変更理由

- ① 道路構造の詳細や法面の管理方法が定まり、道路の区域が明確になったことによる
- ② 詳細な現地測量成果をもとに、河川堤防計画位置を再検証し、河川堤防計画断面に支障とならない位置に道路平面線形を変更する必要が生じたため

### (3)(4) 犀川右岸（明科IC）～高瀬川右岸（穂高南IC）

現段階のイメージ図をお示ししています。  
今後の検討状況により変更の可能性があります。

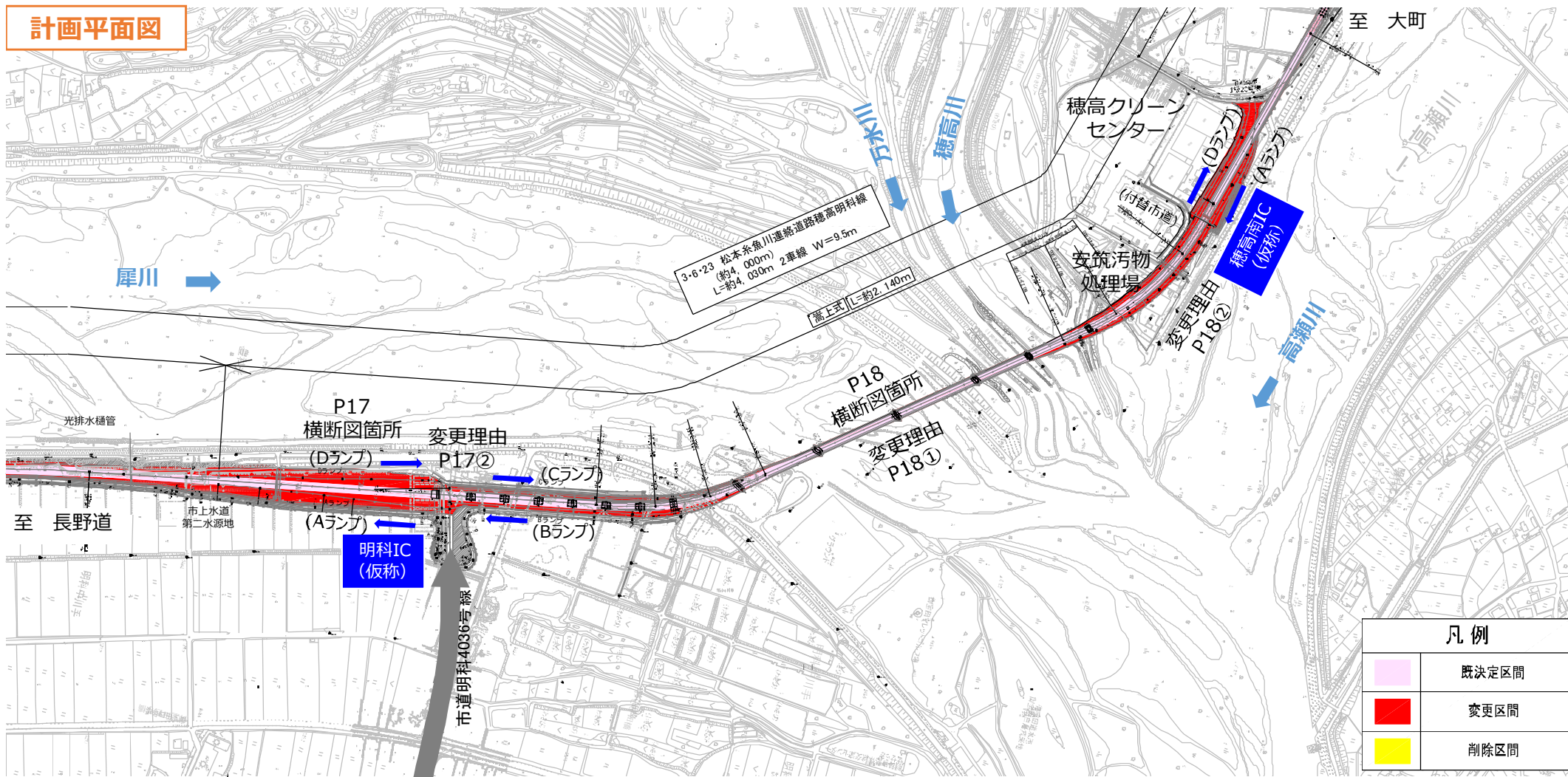
※ランプ：道路相互を連結する道路



# 計画平面図・縦断図

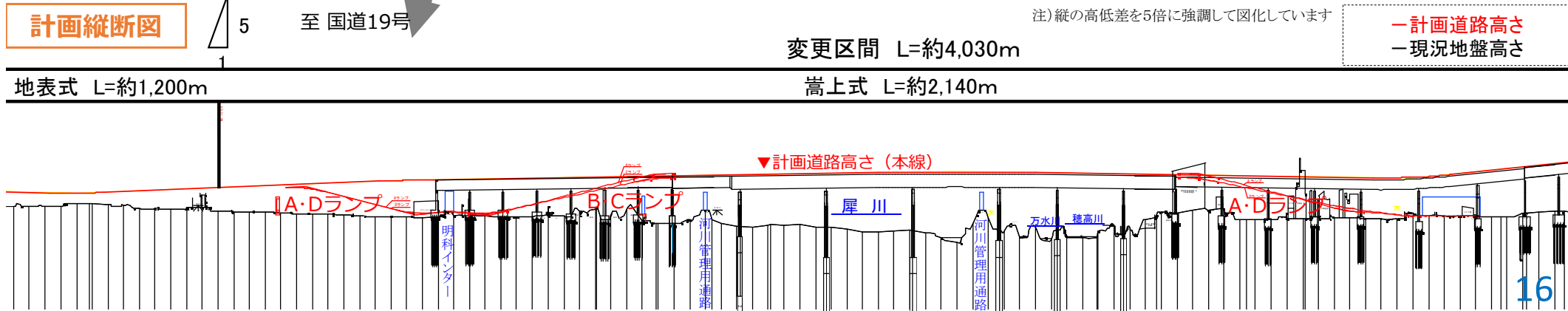
注) 横断図箇所と変更理由は、概ねの代表的位置に関連頁を記しています【例:P17②】

計画平面図



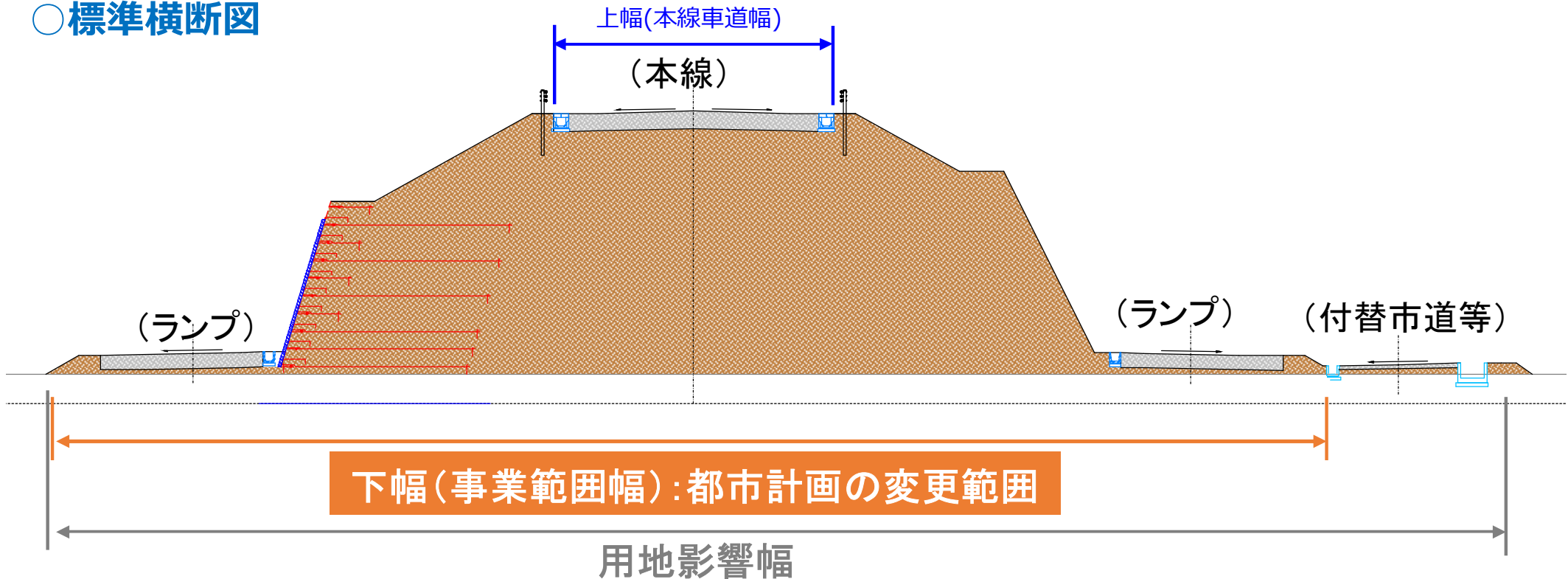
凡例	
<span style="background-color: #FFC0CB; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	既決定区間
<span style="background-color: #FF0000; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	変更区間
<span style="background-color: #FFFF00; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	削除区間

計画縦断図





#### ○標準横断図



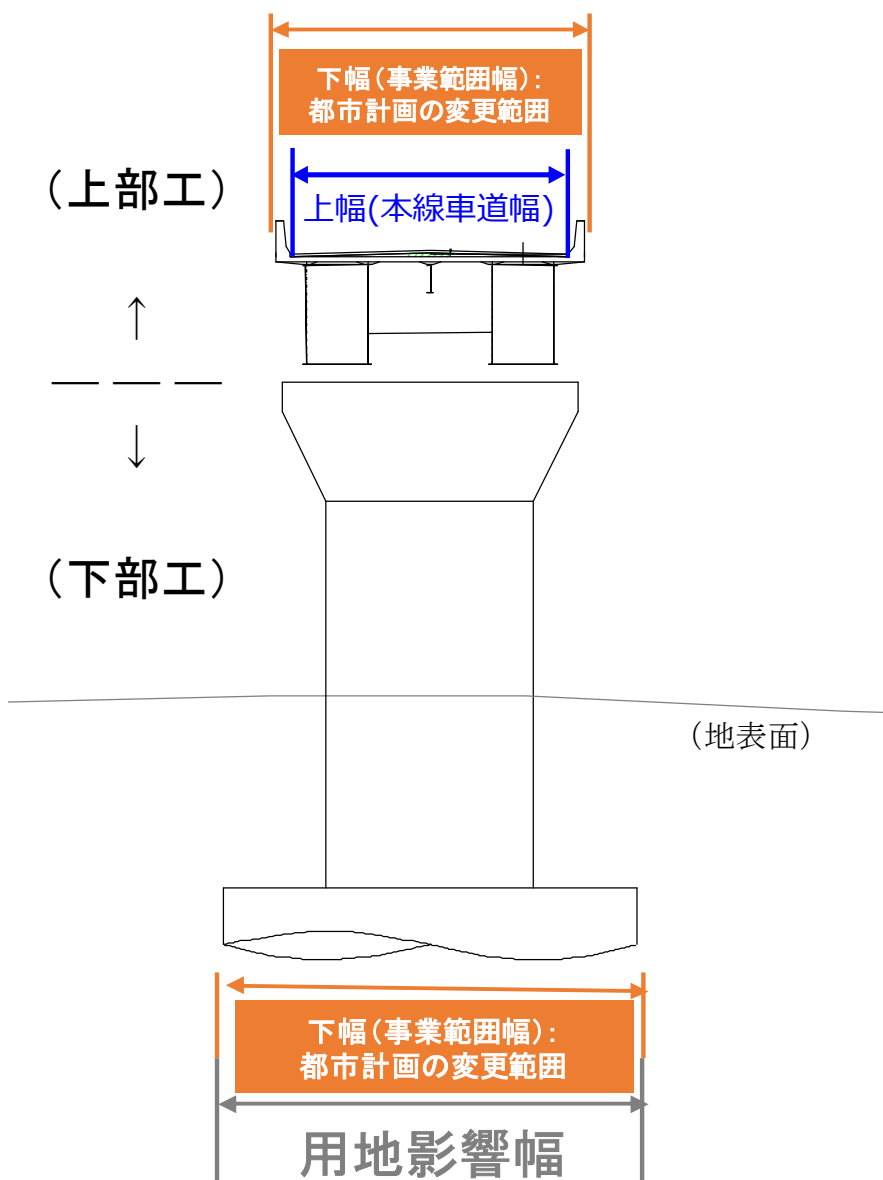
#### ○区域の変更理由

① 道路構造の詳細や法面の管理方法が定まり、道路の区域が明確になったことによる

② (明科IC)

明科地域と当路線とのアクセス確保のため、市道明科4036号線への出入り口を設けることとし、  
接続施設の整備に必要な区域を追加するため

### ○標準横断図



### ○区域の変更理由

- ① 道路構造の詳細(防護柵幅等)が定まり、道路の区域が明確になったことによる

※ 基本的には上部工の最大幅が変更決定区域となります。

ただし、橋脚の基礎が上部工よりも広い場合、橋脚の範囲が変更決定範囲となります

- ② (穂高南IC)

穂高地域と当路線とのアクセス確保のため、市道への出入り口を設けることとし、接続施設の整備に必要な区域を追加するため

# (5) 高瀬川右岸 (穂高南IC~穂高北IC) イメージ図

現段階のイメージ図をお示しています。  
今後の検討状況により変更の可能性があります。

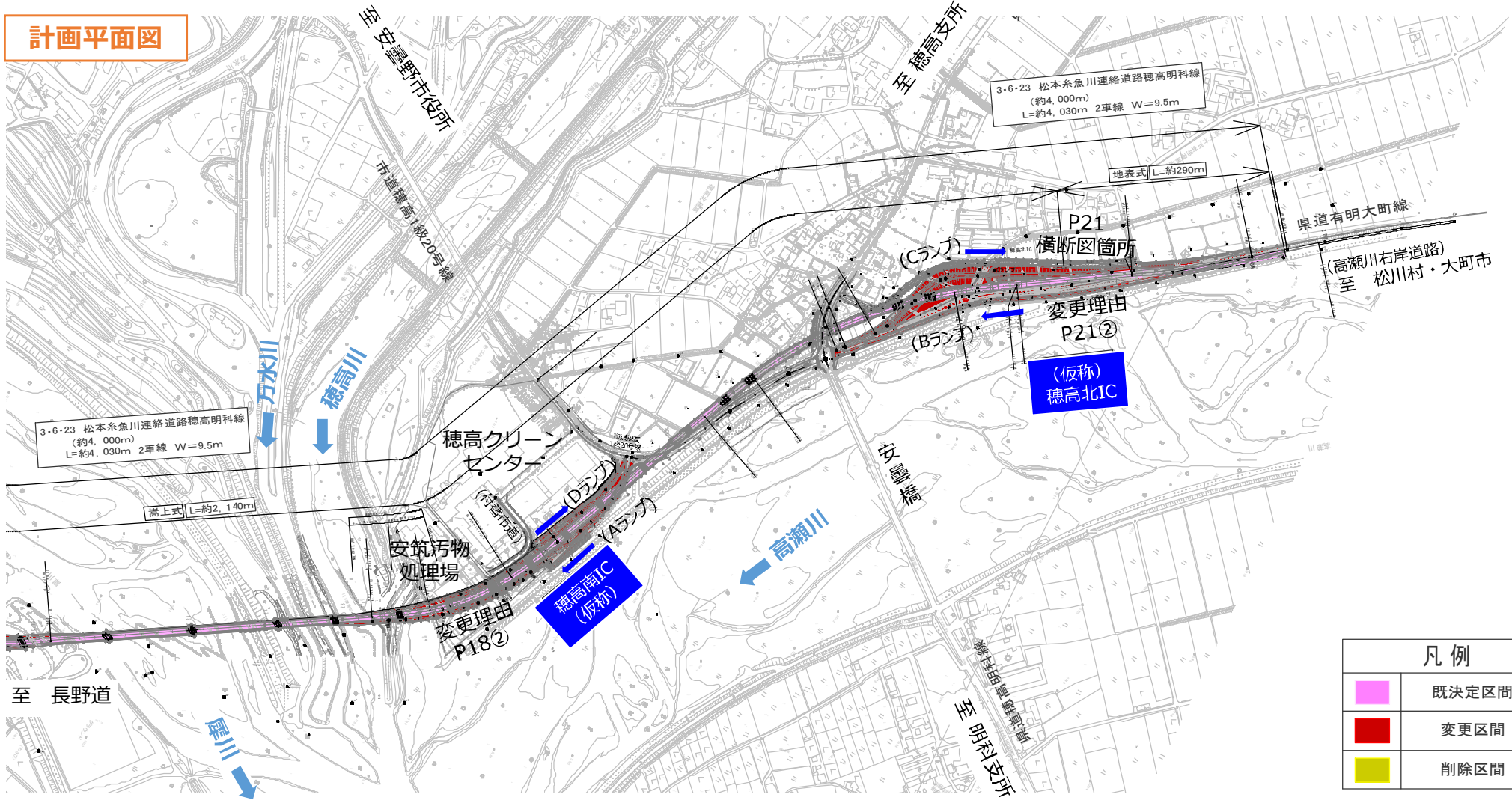
※ランプ：道路相互を連結する道路



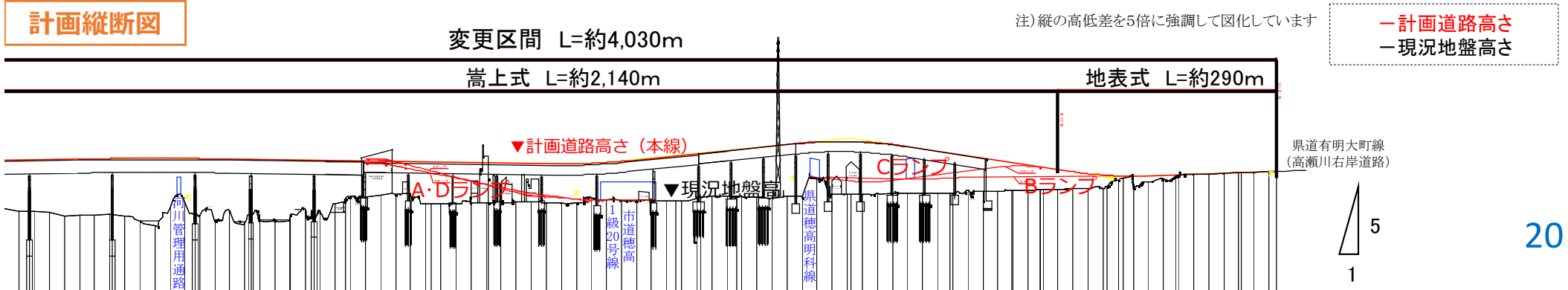
# 計画平面図・縦断図

注) 横断面箇所と変更理由は、概ねの代表的位置に関連頁を記しています【例:P21②】

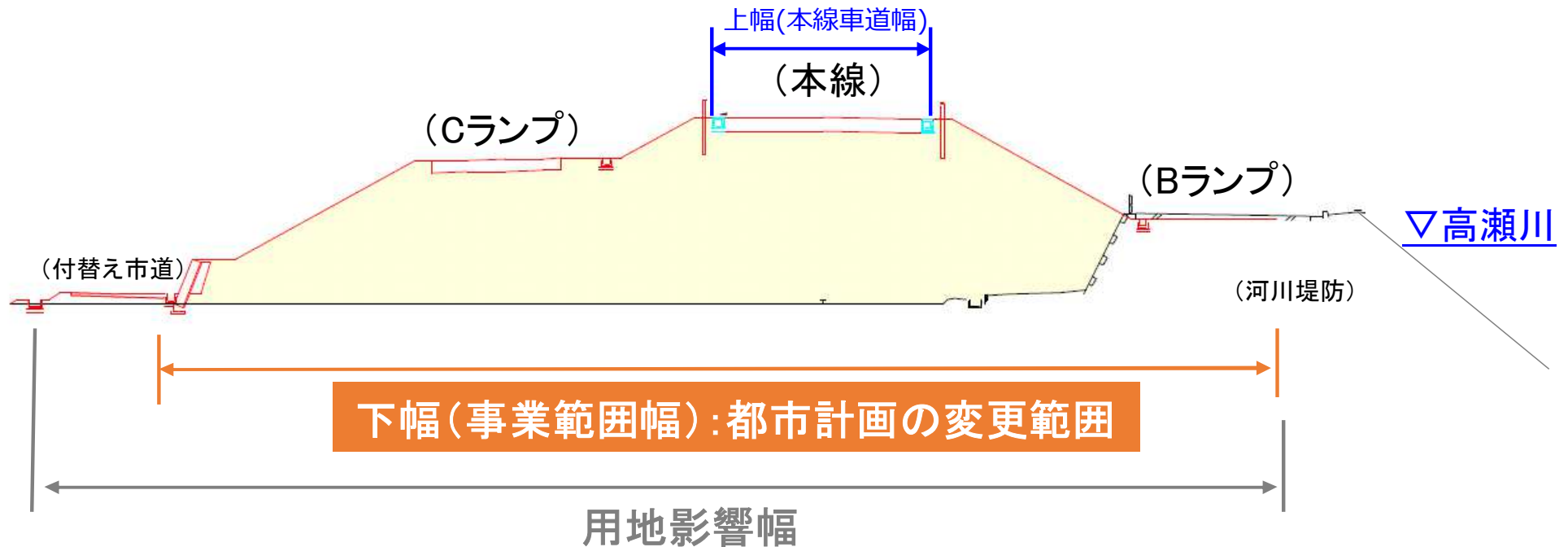
計画平面図



計画縦断図



### ○標準横断図



### ○区域の変更理由

- ① 道路構造の詳細や法面の管理方法が定まり、道路の区域が明確になったことによる
- ② (穂高北IC)  
穂高地域で接続する県道有明大町線や県道穂高明科線との接続施設の整備に必要な区域を追加するため

# 都市計画変更原案

## 計画書

### 安曇野都市計画道路の変更（長野県決定）

都市計画道路中 3・6・23 号松本糸魚川連絡道路穂高明科線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造			備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造車線形式の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の状況	
幹線街路	3・6・23	松本糸魚川連絡道路穂高明科線	安曇野市穂高北穂高	安曇野市豊科光	安曇野市明科中川手	約 4,030m	2車線	9.5m		
	構造形式の内訳		安曇野市穂高北穂高	安曇野市明科中川手		約 2,140m	嵩上式	9.5m		
			安曇野市豊科光	安曇野市豊科光		約 400m	嵩上式	9.5m		
						約 1,490m	地表式	9.5m		
	なお、安曇野市豊科光に出口 1 箇所、入口 1 箇所を設ける。									終点方向へ出入口 (安曇野北 IC(仮称))、中央自動車道長野線に接続

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

# 都市計画変更原案

## 計画図

1:2,500  
VIII-IC 66-4

安曇野市基本図 No.36



25	26	27
35	36	37
44	45	46



[Symbol]	河川	[Symbol]	河川
[Symbol]	池	[Symbol]	池
[Symbol]	道路	[Symbol]	道路
[Symbol]	境界	[Symbol]	境界
[Symbol]	地籍	[Symbol]	地籍
[Symbol]	施設	[Symbol]	施設
[Symbol]	その他	[Symbol]	その他

凡例	
[Pink box]	既決定区域
[Red box]	変更区域
[Yellow box]	削除区域
[Grey box]	既決定区域(南)
[Dark Grey box]	削除区域(南)
[Circle with arrow]	起点・終点
[Line]	大字界
[Box]	大字名

3-6-23号 松本赤川川運送道新橋高欄科線  
L=約1,000m 2車線 W=9.5m

⇒(P24～)

[Yellow box]	第一種住居地域
[Orange box]	準住居地域
[Purple box]	その他都市施設

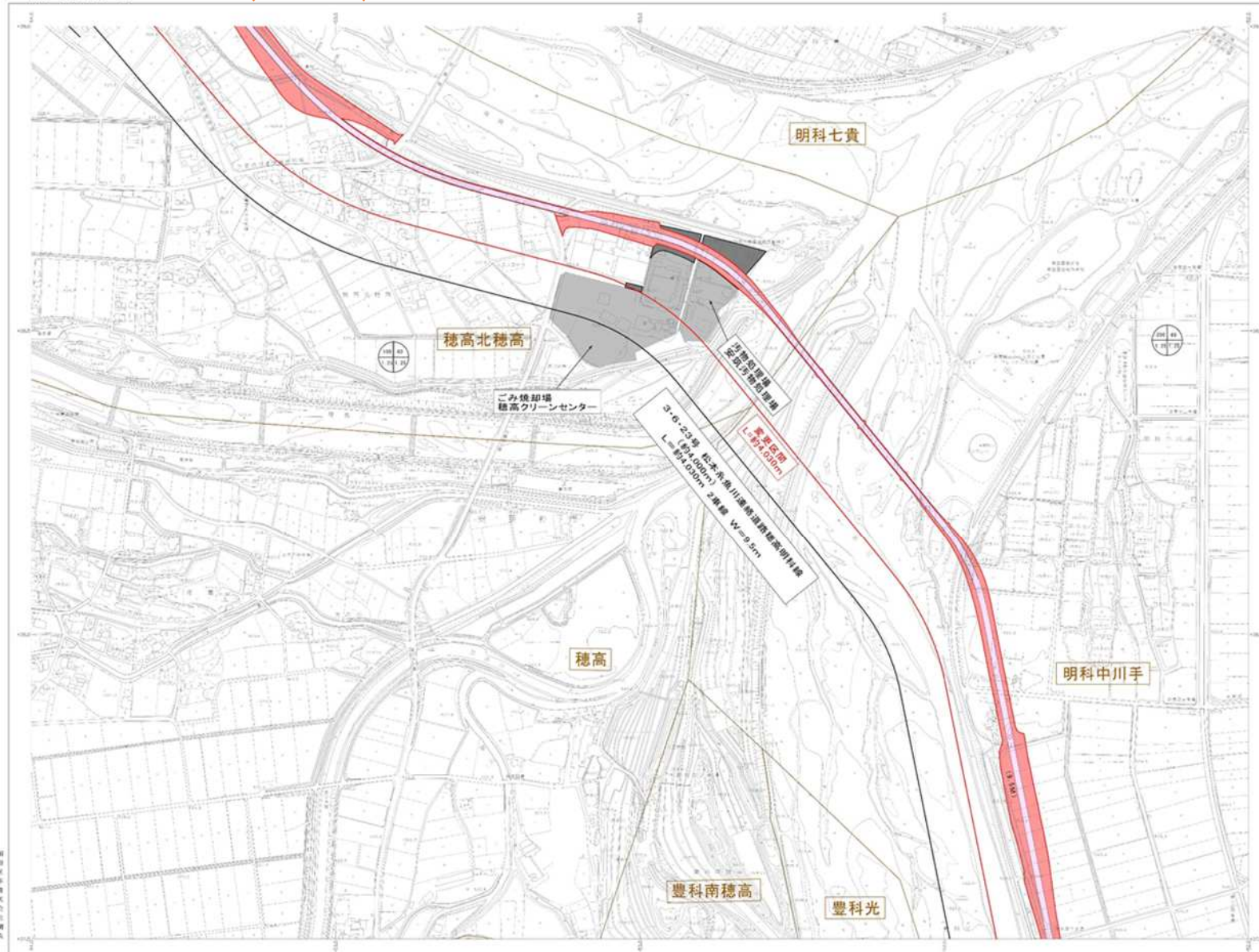
# 都市計画変更原案

## 計画図

1:2,500  
VII-IC 76-2

↙(P23へ)

安曇野市基本図 No.45



35	36	37
44	45	46
52	53	54



凡例

[Pink Box]	既決定区域
[Red Box]	変更後区域
[Yellow Box]	削除区域
[Grey Box]	既決定区域(市)
[Black Box]	削除区域(市)
[Circle with Arrow]	起点・終点
[Thin Line]	大字界
[Thick Line]	大字名

凡例

[Yellow Box]	第一種住居地域
[Orange Box]	準住居地域
[Blue Box]	その他の都市施設

1:2,500  
VII-IC 76-2

1:2,500

野田建設 長野県 安曇野市  
作業部 藤田 洋輔 株式会社

↓(P25へ)



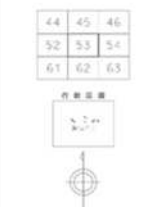
# 都市計画変更原案

## 計画図

1:2,500  
VIII-1C 76-4

安曇野市基本図 No.53

↑(P24へ)



[Symbol]	既決区画
[Symbol]	変更区画
[Symbol]	削除区画
[Symbol]	既決変更域(市)
[Symbol]	削除区画(市)
[Symbol]	起点・終点
[Symbol]	大字界
[Symbol]	大字名

↓(P26へ)

[Symbol]	第一種住居地域
[Symbol]	準住居地域
[Symbol]	その他の都市施設

117,500

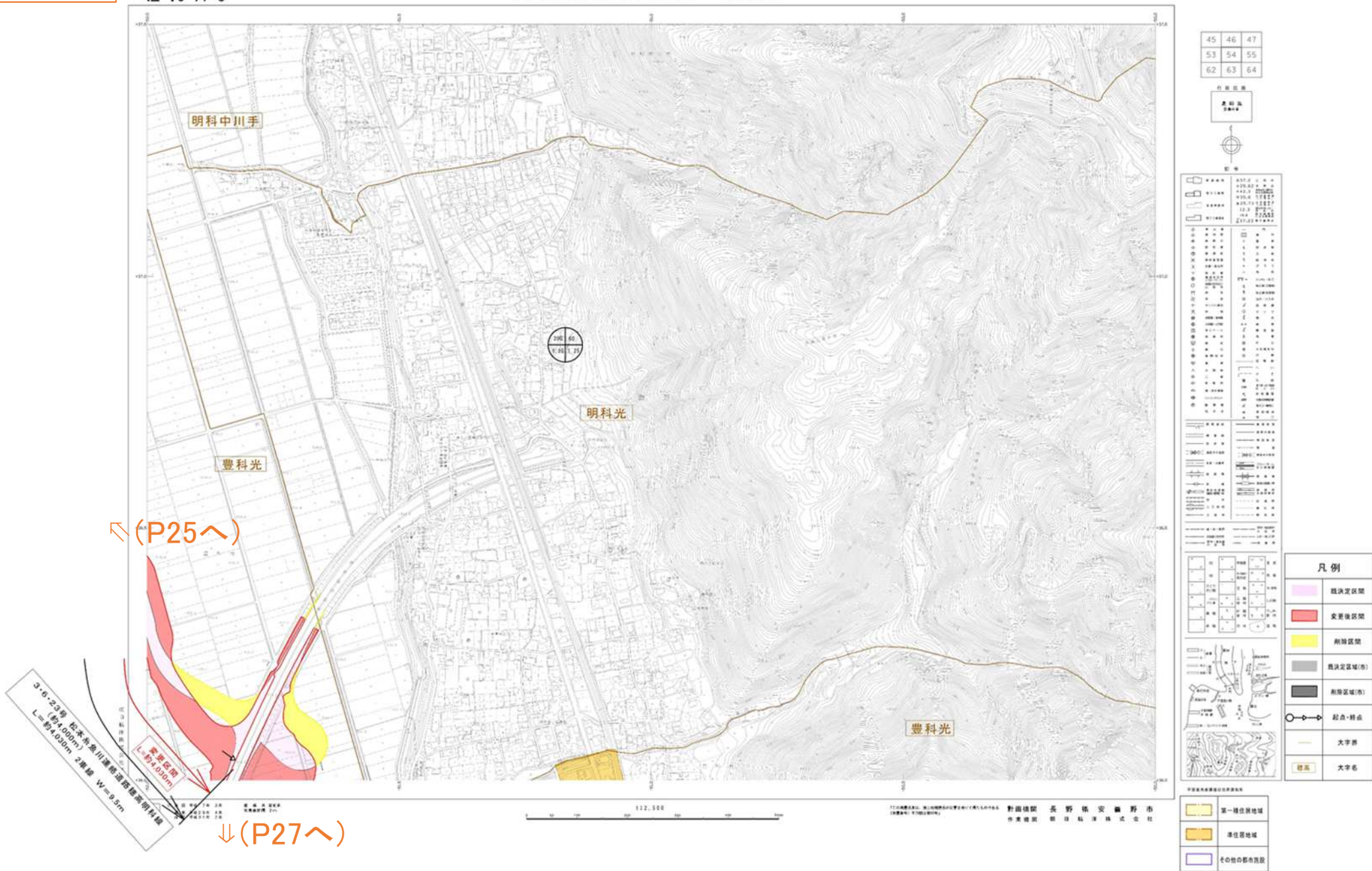
対面機関 長野県安曇野市 作業機関 朝日建設株式会社

# 都市計画変更原案

## 計画図

1:2,500  
Ⅷ-1C 77-3

安曇野市基本図 No.54



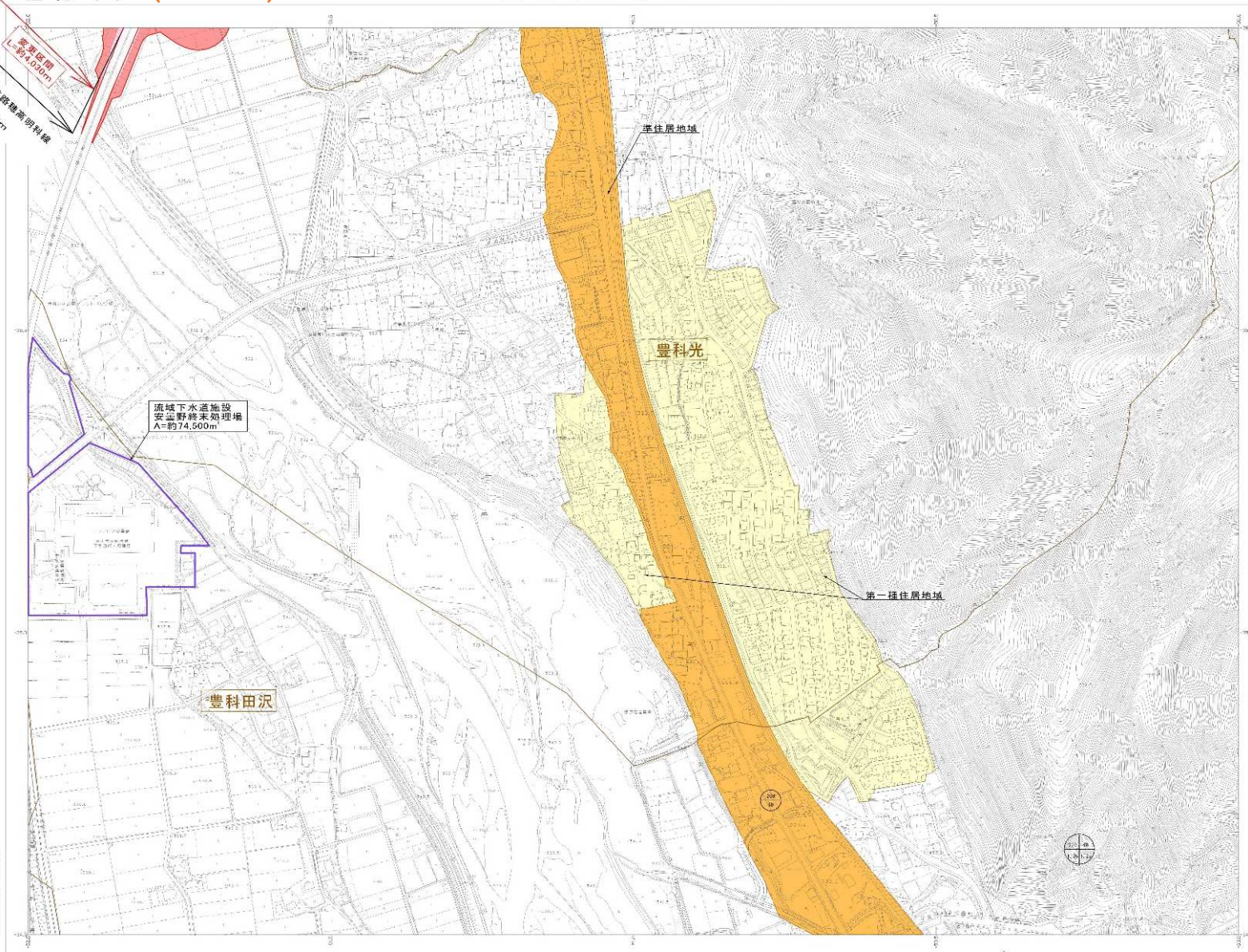
# 都市計画変更原案

## 計画図

1:2,500 VII-1C 7-1↑(P26へ)

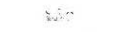
安曇野市基本図 No.63

3-e-23号 松本赤川山越線道路改良材料線  
 変更区間 L=約4,000m  
 L=約1,000m 2車線 W=9.5m



53	54	55
52	53	54
73	74	75

行政区域



方位

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

凡例	
	議決定区域
	変更後区域
	削除区域
	議決定区域(市)
	削除区域(市)
	起点・終点
	大字界
	大字名

1:2,500 VII-1C 7-1↑(P26へ)

1:2,500

1:2,500 VII-1C 7-1↑(P26へ)

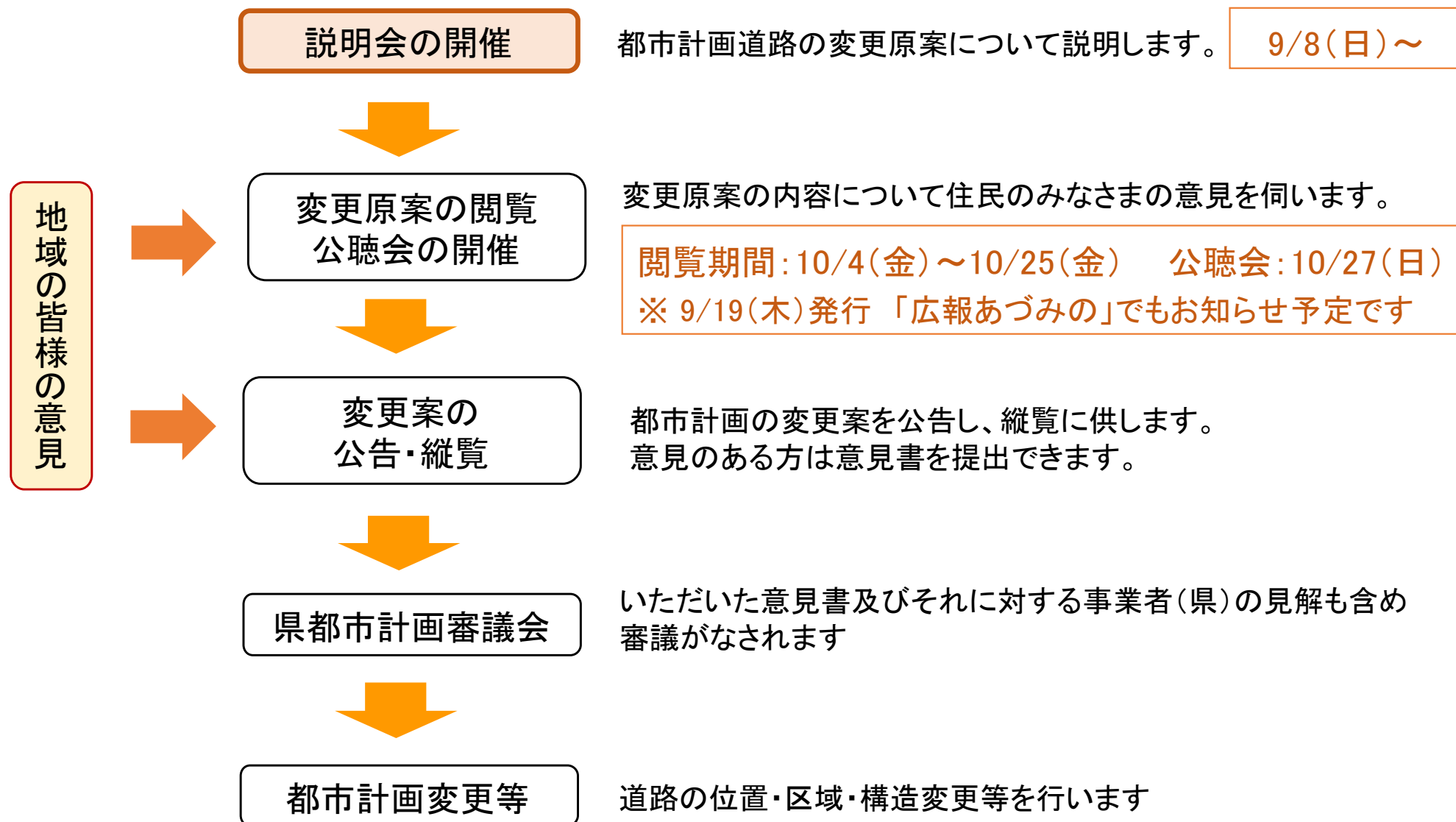
	第一住居地域
	準住居地域
	その他の都市施設

## **Ⅲ 今後の予定**

**(都市計画手続き、用地測量、地質調査等)**

# 都市計画変更の手続き等（予定）

都市計画は、住民の皆さんの意見を反映させるための手続き、住民の代表や都市計画の専門家などによる審議を経て決定します。



# 都市計画道路の変更原案に関する閲覧・公聴会（予定）

## 閲覧

※ 県、市のホームページ(HP)にも案を掲載します

期間 : 令和6年10月4日(金) ~ 10月25日(金) ※閲覧時間 8:30~17:15

場所 : 長野県 都市・まちづくり課 (県庁7階)

長野県 安曇野建設事務所(県安曇野庁舎3階 整備課)

安曇野市役所 都市計画課(本庁舎2階)

## 公聴会

期日 : 令和6年10月27日(日) 午後2時から

場所 : 長野県安曇野庁舎 4階 講堂(安曇野市豊科4960-1)

- 公聴会での発言を希望する方は、「公述申出書\*」に必要事項を記入のうえ、10月4日(金)~10月18日(金)の間に上記閲覧場所へ提出してください。

\*: 閲覧場所に配置するほか、県・市のホームページ上にも掲載します。なお、提出方法は持参または郵送に限ります。

- 公述の申し出は、都市計画の変更原案に関係する区域内的の土地所有者、その他利害関係者に限られます。
- 公述の申し出がない場合は、公聴会を実施しません。

- 土地を貸している方は、土地利用者への情報提供を行っていただきますようお願いいたします。

- 事業用地面積を確定させるため、今後、用地測量を実施予定です
  - ・犀川右岸 : R6. 9月後半 ~ R7春頃
  - ・高瀬川右岸: 時期未定※関係する地権者の皆様へ、土地境界確認のための立会い等を別途ご依頼する予定です
- 犀川右岸の耕作等について、少なくとも令和7年度秋までは可能な工程を考えています  
(高瀬川右岸については、詳細な工程は未定となります)  
なお、工事着手後も、影響範囲外での耕作が行えるよう施工計画を検討しています  
また、用地買収地以外の農地貸借等について、市と連携してご意見をお聞きします
- 工事を実施する際、借地へのご協力をお願いする場合があります  
また、工事ヤード等として土地をお貸しいただける方は、ご一報いただけると幸いです  
(すべてのご希望には沿えない場合もありますので、ご了承ください)

# 今後の進め方

## 工事着手・完成予定時期等について

- 今後、道路事業として必要な土地範囲を都市計画決定した後、準備が整い次第、犀川右岸地区から用地買収に着手する予定です。  
その後、ある程度用地が確保できた段階で工事に着手します。(犀川右岸地区を優先予定)  
また、早期に効果が出るよう、部分的な供用等も含めて検討を進めます。
- 犀川右岸地区の工事用道路について、主に以下のルートを予定しています。  
今後、高瀬川左岸も含め、更に具体的な内容を検討していきます。
  - ・安曇野道路 買収地内
  - ・安曇野道路沿いの付替え市道・既存市道等
  - ・犀川右岸 堤防管理用通路
  - ・安曇野道路と幹線道路(国道19号等)を結ぶ市道 (市道明科4036号線含む)
- 今後も、地域の意見を伺いながら、工事の順番、施工計画について検討していきます。



# 現地作業等の予定（概要）

- 十分な測量や調査等を行い、現状を把握することで設計や工事計画に反映  
→ 今後、各種現地作業を予定しています（今後変更となる可能性もあります）

現地作業予定概要 一覧表

【凡例】○：現地作業あり △：現地確認のみ

項目	作業対象							作業時期				
	豊科光	明科光	宮中	町	狐島	河川内	備考	R6夏	R6秋	R6-7冬	R7春	備考
用地測量	○	○	○				安曇野道路の影響範囲		■	■	■	断続的に実施予定
動物	○	○	○		○	○	沿道地域	■	■	■		各季節1週間程度
植物	○	○	○		○	○	沿道地域	■	■	■		各季節1週間程度
水質	○	○	○	○	○	○	河川・水路等 ～R6夏：完了	■	■			R6.1～8に1回/月 ※一部9月に延期
大気質			○		○		官地・公用地内 ～R6夏：完了	■				各季節1週間程度
騒音	○	○	○		○		沿道地域 ～R6春：完了					(とりまとめ中)
振動	○	○	○		○		沿道地域 ～R6春：完了					(とりまとめ中)
日照	△	△	△	△	△	△	沿道地域					(とりまとめ中)
電波	△	△	△	△	△	△	沿道地域					(とりまとめ中)
地下水	△	△	△	△	△	△	周辺井戸観測等					(とりまとめ中)
地質調査	○	○	○		○	○	安曇野道路の影響範囲			■	■	R6.11-R7.春を予定

- とりまとめ後、県公共事業等環境配慮制度に基づく環境配慮の方針等を公表予定です

## 【参考】犀川右岸地区 用地測量のお知らせ

### ● 実施業者

①安曇野北IC～豊科出入口：日本総合建設(株)松本支店 [松本市]

②豊科出入口～明科IC：(株)グラフィック [松本市]

③明科IC～犀川右岸堤防：(株)日研コンサル [松本市]

### ● 実施時期（予定）

令和6年9月 中旬 ～ 令和7年 春頃まで



現地測量の作業イメージ

※調査時は身分証を携行します

## IV 市：関連整備 (高速バス利用者の駐車場等)

次頁(35頁)をご覧ください

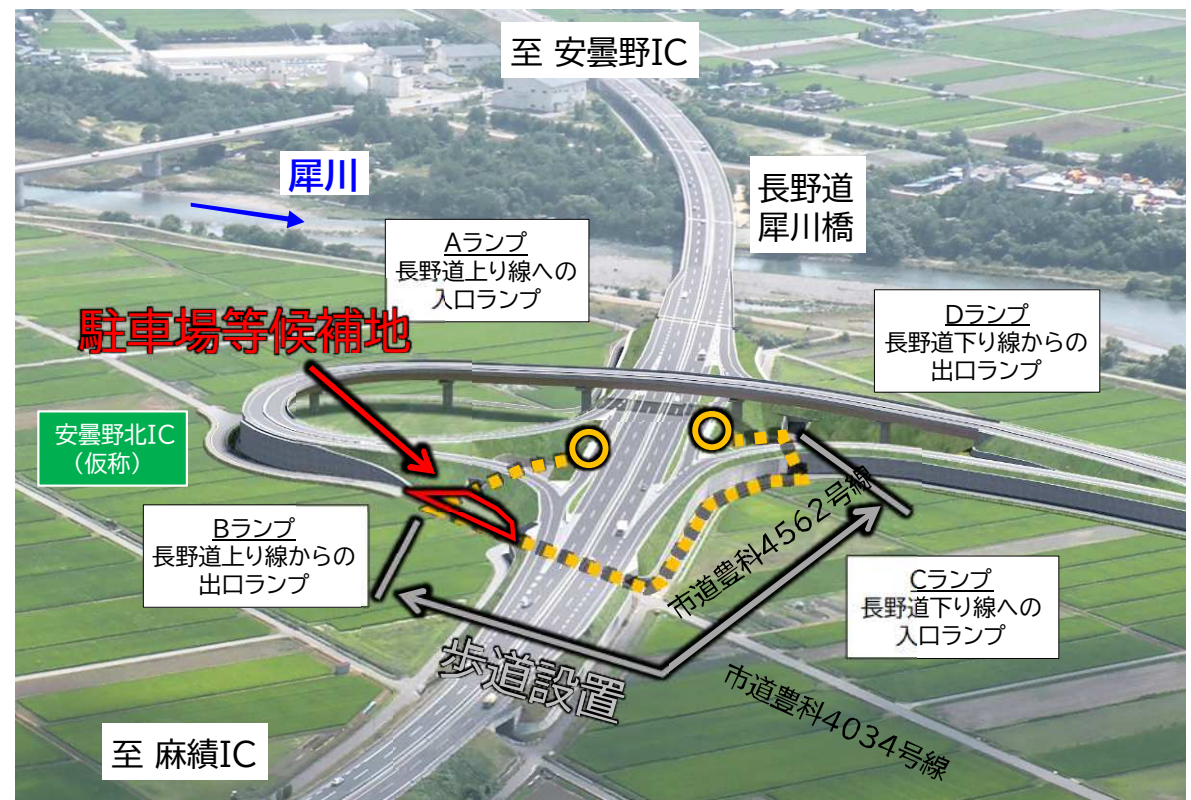
# 高速バス利用者の駐車場等

駐車場等の場所は歩行者動線の沿線を候補として検討(規模は既設同等)

→まずは、下図の赤枠部分について駐車レイアウト等の検討を行っていききたい。

下り線側への駐車場等整備についても、皆様のご意見をお聞きしながら検討を行っていききたい。

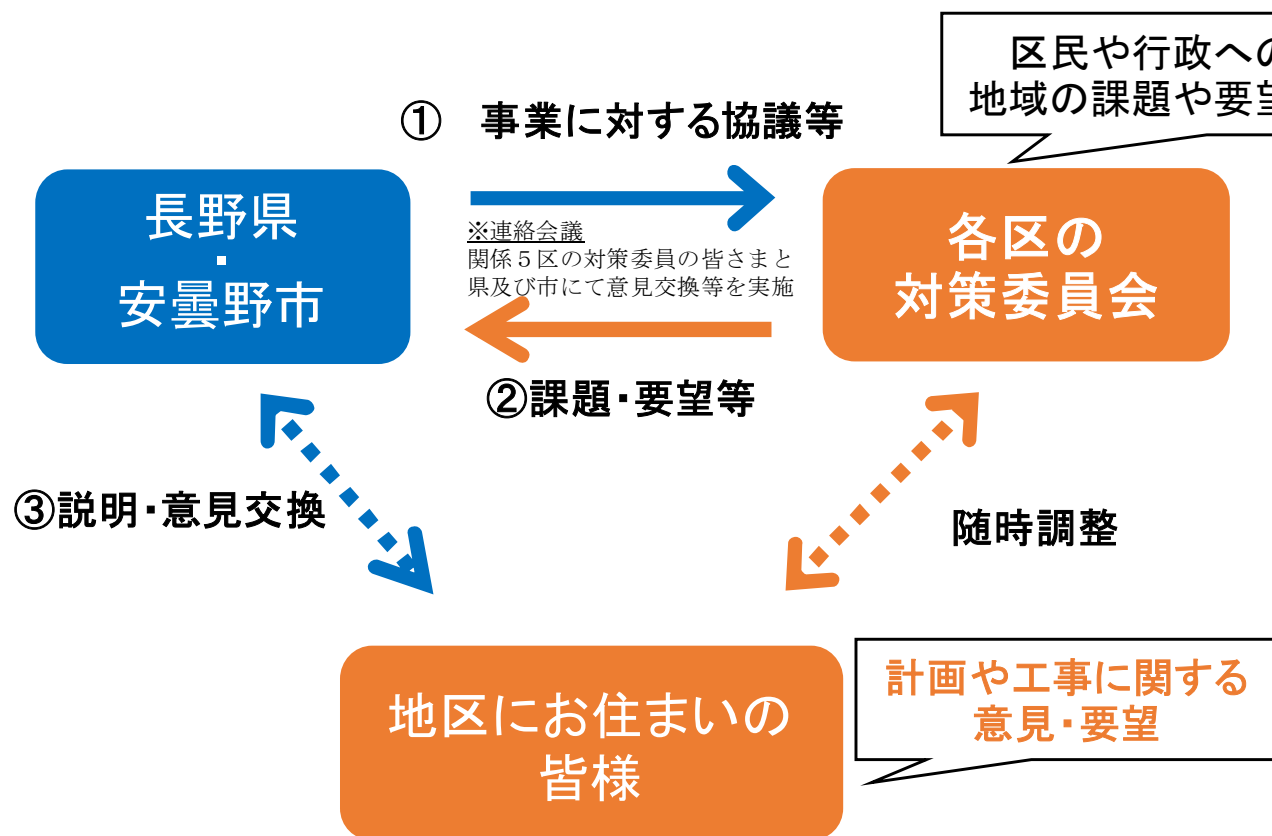
- 高速バス停
- 歩行者動線



# 対策委員会について

大規模な事業で完成までに時間を要することを踏まえ、道路整備に伴う課題について、それぞれの区で継続的に検討をしていただく必要があると考えます。

今後、調査設計、工事を進めていくにあたり、地元の皆さんの生活への配慮、また、道路を地域に活かして頂くことなどについて、区の意見をお聞きしながら進めていきたいと考えています。



R6.4.9 区対策委員会連絡会議



R6.8.30区対策委員会連絡会議

## 【問い合わせ先】

長野県 安曇野建設事務所 整備課 計画調査係  
電話 0263-72-8308 (直通)  
メール azumiken-matsuito@pref.nagano.lg.jp  
<https://www.pref.nagano.lg.jp/azumiken/matsuito-doro.html>  
(右のQRコードをスマートフォンで読み取ると県Webサイトへアクセスできます)



安曇野市役所 都市建設部 建設整備課  
電話 0263-71-2330 (直通)  
メール kensetsu@city.azumino.nagano.jp  
<https://www.city.azumino.nagano.jp/soshiki/33/108115.html>